

令和4年度安曇野市教育委員会 10月定例会会議録

日 時：令和4年10月26日（水）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階 会議室301

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 須澤真広、教育委員 横内理恵子、
教育委員 二村美智子、教育委員 羽田野賢二
事務局：教育部長 矢口泰、学校教育課長 太田雅史、学校給食課長 高橋秀行、
生涯学習課長 深澤与志章、子ども家庭支援課 西澤弘修、
こども園幼稚園課 佐々木真貴、文化課博物館担当係長 逸見大悟
書記：学校教育課教育総務係長 山田なつ子、学校教育課教育総務係 岩月風香
傍聴者：報道機関 1名、傍聴人 2名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和4年10月定例会を開会いたします。

◎教育長あいさつ

教育部長 橋渡教育長、ご挨拶をお願いいたします。

教育長 10月定例会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

西の山々に初冠雪があり、里のドウダンツツジなども色づきを増してまいりました。委員の皆様方には、諸会合や学校訪問などの参加について、今月は特にご尽力を賜りました。誠にありがとうございます。安曇野市教育委員会としては、現場を見て、そして語ると、このことを大事にしているわけで、よりタイトな日程も組まれておりますけれども、どうぞよろしくをお願いいたします。

では、本日もご審議をよろしくをお願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開・非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、「教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」と規定されております。

本日の協議事項・報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第5号、市、国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部または相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、議案第1号、議案第3号、報告第3号を、安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号、個人に関する情報で特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第6号及び報告第7号の2件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご意見はございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました協議事項2件、報告事項3件について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございました。

3分の2以上の挙手がありましたので、本日の会議において非公開とする案件は、議案第1号、議案第3号、報告第3号、報告第6号及び報告第7号と決定しました。

会議の順番につきましては、議案第2号、議案第4号、報告第1号、報告第2号、報告第4号、報告第5号、報告第8号、報告第9号及び報告第10号を公開とし、以後、会議を非公開として、議案第1号、議案第3号、報告第3号、報告第6号及び報告第7号を扱います。

なお、議案第4号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため非公開といたします。

◎議案第2号

教育長 それでは、協議事項に入ります。

議案第2号について議題とします。

説明をお願いします。

教育部長 教育部全体に関わることは私から説明させていただきますが、個別具体的な案件につきましても各担当課長から説明並びにお答えさせていただきますのでお願いいたします。

それでは、議案第2号について、文化課長よりご説明いたします。

教育長 本日、文化課長が欠席のため、博物館担当係長より説明をお願いいたします。

文化課博物館担当係長 「安曇野市誌編さん専門調査会（民俗部会）調査員の選任について」、資料により説明。

教育長 では、ただいまの件についてご質問、ご意見がございましたらお願いします。

（発言する者なし）

教育長 それでは、議案第2号 安曇野市誌編さん専門調査会（民俗部会）調査員の選任については、承認でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 ありがとうございます。議案第2号は、承認をいただきました。

◎議案第4号

教育長 次に、議案第4号について議題といたします。

最初に、生涯学習課について説明をお願いします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 次に、文化課について説明をお願いします。

文化課博物館担当係長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 以上6件の共催・後援についてご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

横内委員 質問をお願いします。

文化課の共催、「安曇野の工業技術—MONOZUKURIと美—『工業製品に宿る精緻な美しさ』」については、収支予算書はないのでしょうか。

文化課博物館担当係長 すみません、また確認をさせていただきます。

横内委員 お願いします。

それと、今気づいたのですが、規約がありません。あと、ニュー・モダン・デュークス申請の「クリスマス・ジャズ・コンサート」ですが、29ページの一番下に「団体の規約、役員等は、なし」とあります。ですが、後援申請書の一番下には「添付書類 ①開催内容を記載した資料、②収支予算書、③団体の規約、役員名簿」と記載があります。この添付書類の提出は、要件ではないのか、お聞きしたいです。

教育長 それでは、しばらくお時間をいただいて、調査の上ご回答申し上げたいと思います。

横内委員 お願いします。

教育長 ほかほかございますか。

二村委員 文化課の後援申請、32ページにあります「スマワタル！みやけん！Ikuraだらけのピアノコンサート」についてです。経費負担の入場料のところ、「小・中学生、教育委員会を通して無料招待（50席）」という記載がありますが、これはどういう取扱いになるのでしょうか。

文化課博物館担当係長 すみません、こちらもすぐにお答えができませんので、また確認をいたします。

二村委員 お願いします。

教育長 ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、ただいま協議しております6件の共催・後援についての判断につきましては、後ほど説明を受けてからにしたいと思いますので、保留とし、先に進めさせていただきます。

◎報告第1号

教育長 では、報告事項に移ります。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定により報告させていただくものです。

最初に、報告第1号について、説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「安曇野市子ども・子育て会議委員の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件についてご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

横内委員 新しく委員になられた方の中で、公募による3名の方について、簡単にご紹介をしていただけますでしょうか。

子ども家庭支援課長 すみません、後ほど資料を準備してご説明するようにいたします。

教育長 では、後ほどでよろしいでしょうか。

横内委員 お願いいたします。

教育長 ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、委員の選任については了承をいただけるということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、報告第1号 安曇野市子ども・子育て会議委員の委嘱については了承をいただくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、後ほど報告をさせていただきます。ありがとうございました。

◎報告第2号

教育長 では次に、報告第2号について説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「安曇野市認定こども園民営化中長期ビジョン（H30～R9）の中間見直しについて」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件についてご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第2号 安曇野市認定こども園民営化中長期ビジョン（H30～R9）の中間見直しについては了承でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号につきましては了承をいただきました。

◎報告第4号

教育長 続いて、報告第4号について説明をお願いします。

最初に、学校教育課についてお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では次に、生涯学習課についてお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、文化課について説明をお願いします。

文化課博物館担当係長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、子ども家庭支援課について説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいま説明のありました8件の後援について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、学校教育課の後援1件、生涯学習課の後援1件、文化課の後援4件及び子ども家庭支援課の後援2件につきましては、了承でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。後援8件について全て了承いただきました。

◎報告第5号

教育長 続いて、報告第5号に移ります。

最初に、学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 次に、学校給食課から報告をお願いします。

学校給食課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 続いて、生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 続いて、文化課から説明をお願いします。

文化課博物館担当係長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 続いて、子ども家庭支援課から報告をお願いします。

子ども家庭支援課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

すみません、教育長。先ほどご質問いただいた子ども子育て会議委員のご紹介ですが、こ

のまま続けさせていただいてもよろしいでしょうか。次の番になってから申し上げたほうがよろしいでしょうか。

教育長 それでは、後ほど指名しますので、お待ちください。

では、続けて報告をお願いします。こども園幼稚園課、お願いします。

こども園幼稚園課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 以上、教育部各課からの報告が終わりました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

二村委員 89ページになりますが、子ども家庭相談担当、真ん中より少し下のところ、子育てサポートプログラムについてです。この学習会は、保護者向けということだと思っております、この学習会の開催を4回、各地域においてやるわけですが、これは保護者が希望して参加するものなのでしょうか。それとも職員が判断をされて、どうでしょうかとお誘いをするということでしょうか。

子ども家庭支援課長 参加をされる方につきましては、こちらからお話を差し上げて、保護者様もご希望の中でご参加をいただいております。

二村委員 ということは、対象となり得るお子さんをお持ちの保護者の方にお話しして、参加するかどうかは保護者が決定をするということですか。

子ども家庭支援課長 そうです。

二村委員 分かりました。ありがとうございます。

横内委員 90ページの子ども会育成会のところで、11月3日にジュニアリーダー養成講座とありますが、今のところ参加者はどのくらいを見込まれているのか、質問します。

子ども家庭支援課長 ジュニアリーダー養成講座でございますが、今回は生け花・リースを作ろうというタイトルにしておりまして、前は3名しかご参加いただけなかったのですが、今回につきましてはお声がけもしたものですから、前回は大分超えた形で、ご参加をいただいております。すみません、詳しい数字につきましては後ほどのご報告でよろしいでしょうか。

横内委員 具体的な数字は結構です。先日、全戸配布された子ども会育成会だよりも、ジュニアリーダー養成講座、6月は先ほど課長がおっしゃったように3名とあったので、全市で3名とはあまりにもせつないなと思って、11月はどれくらいの参加者がいるのか質問させていただきました。今のお話ですと、リーダーを養成するという趣旨よりも、そこに参加していただいた子どもたちのお楽しみ会のように捉えましたが、ジュニアリーダーに安曇野市が期

待する役割というのはどういうものなのかと考えますと、子ども会育成会は異年齢の集団であって、子どもたちが自身の成長を実感する場であったかなと思います。我が子を見ている、子どもの自治能力を養う場でもあったし、地域の中で多くの人とつながりを持つ場所・行事でもあったと思います。なので、冒頭に戻りますが、ジュニアリーダーに期待する役割というのはどのようなことなのかを聞かせていただけますか。

子ども家庭支援課長 まず、人数でございますが、募集をいただいたのは10人ということでございます。

ジュニアリーダーに求める内容といたしましては、この研修会等を受けていただいて、地域の子どもや、育成会で関わっていただく地域の皆様の先頭に立って、リーダーとして地域の活動をまとめていただくことを目的に事業を進めております。

先日、子ども会育成会長の理事会がありまして、その中でも諮らせていただきまして、参加をする方を是非推薦をしていただきたいか、そういった内容につきましても育成会長さんにお話をいたしました。ただ、まずはここに参加していただく方を増やすことが第一かなと考えまして、そこを踏まえながらこの事業を進めていきたいと考えております。当然、リーダー育成ということで先ほどご説明を差し上げた内容で、大筋を忘れないように進めていくことを考えております。

以上でございます。

横内委員 もう何年もたちますが、私の地区の子ども会育成会は、子どもたちは6年生のときだけこの講座を受けて、子ども会育成会には中学生も入っていますが、中学生になると、子ども会育成会からどうしても遠ざかってしまう現状がありました。それは多分部活や、勉強等で、致し方ないところもあると思います。6年生の子どもたちだけで、次に継承されることがほぼなく、レクリエーションや三九郎などの行事で教えていただいたことや習ったレクは発揮されていたのですが、もっとたくさん子どもたちにチャレンジしてほしいと思います。実際、今の子どもたちの土日の過ごし方とか、親の理解と協力についての問題とか、いろいろ難しいことがあると思うのですが、ここは旧態依然としているように見えるので、少し考えていかなければいけないのではないかと思います。せっかく使える予算があるなら、大勢が参加できる仕掛けをもっと考えてほしいと思います。10年前とやり方が一緒というのはちょっとどうかなと思ったので、聞かせていただきました。イベントから離れて、穂高東中の地域と学ぶ防災訓練のような場所に、そういった異年齢でつながる小学生から中学生までの学びみたいなもの、ジュニアリーダーのノウハウみたいなものは生かせないでし

ようか。考えていただきたいと思って発言させていただきました。よろしくお願いします。

子ども家庭支援課長 大変ありがたいアドバイスをありがとうございました。この事業につきましては、以前委員からご指摘もいただいたように参加者も少なく、昔はこの事業については、青年子どもの家で、何日か過ごしながらいリーダーとしての体験をするなどの事業もあったようですが、大分薄い内容になってしまいました。学校との連携がもしかしたらうまくいっておらず、そのあたりも踏まえて、子ども全体でのリーダーの育成ということができていなかったのかもしれないというお話も、実は育成会長の皆さんからいただいた意見の中にございました。今、防災訓練というようなお話もいただきましたが、そういった内容も踏まえて、見直し等検討をさせていただきます。ありがとうございます。

教育部長 横内委員、ありがとうございました。実は、私も20年前にこの担当を直接やっていました。当時は穂高町だったのですが、泊まりや日帰り、それを1クール、2クール、3クール、何回もかけてリーダーを育てていき、各地域から代表者を出してもらうとか、いろいろなリーダー研修をやっていました。私も今年4月にここへ来て、ジュニアリーダー事業をまだやっているんだなと思いましたが、内容的には何か少し違うのかなという、委員と同じような気持ちでございました。課長が今申し上げたとおり、内容については少し考えていきたいと思います。

以上です。

教育長 この件、よろしくお願いいたします。

ほかの点でいかがでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、教育部各課からの報告については了承でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第5号については全て了承いただきました。

教育長 ここで、報告第1号、53ページですけれども、そこの補足説明をいたします。

子ども家庭支援課長 大変遅れて失礼いたしました。53ページの公募委員3名の方のご紹介をいたします。

まず、13番の牟禮孝貴様です。この方は、豊科にお住まいの方で、中信地区の里親会等に所属をされている方でございます。応募動機といたしましては、児童虐待などの報道に心を

痛め、子どもの健全な育成に貢献したいというお気持ちで応募をされております。

14番、古屋みゆき様でございます。穂高にお住まいで、英語塾を経営されております。志望の動機といたしましては、子どもたちのために地域社会を通じて手助けをしたいという強いお気持ちの中で応募をいただいております。

15番、高田沙也子様です。豊科にお住まいの薬剤師です。志望動機といたしましては、子育て現役世代であることや、県外出身者としての視点を生かし、安曇野で子育てをしたいと思われる自治体になってほしいとの思いから応募をしていただいたということでございます。以上です。

教育長 では、ただいまの補足説明についてはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、この報告については了承をいただいておりますので以上といたします。

◎報告第8号

教育長 続きまして、報告第8号の説明をお願いいたします。

学校教育課長 「安曇野市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則について」資料を読み上げ。

教育長 では、この件についてご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第8号 安曇野市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則については了承でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第8号は了承いただきました。

◎報告第9号

教育長 続いて、報告第9号について説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市人権教育指導員の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 では、この件についてご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第9号 安曇野市人権教育指導員の委嘱については了承でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第9号については了承いただきました。

◎報告第10号

教育長 続いて、報告第10号について説明をお願いします。

学校教育課長 「令和4年度安曇野市「中学生議会」の開催について」資料を読み上げ。

教育長 この件についてご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第10号 令和4年度安曇野市「中学生議会」の開催については了承でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第10号については了承いただきました。

では、ここで暫時休憩としたいと思います。再開は50分頃を目途にお願いいたします。

(休憩)

教育長 それでは、再開させていただきます。

まず、先ほどの議案第4号について、文化課から説明をお願いいたします。

文化課博物館担当係長 先ほどご質問をいただきました共催・後援の関係でございます。配付資料の26ページからでございますが、幾つかご質問いただいております。

まず、26ページの「安曇野の工業技術—MONOZUKURIと美—『工業製品に宿る精緻な美しさ』」の共催・後援申請書についてです。こちら、収支予算書と団体の規約、役員名簿等がないがよろしいかということでしたが、まず、収支予算書については、こちらは入場料、参加料ともに無料になっております。収支予算書は、参加料、入場料等を徴収する場合に添付するということですので、こちらは必要ないということでもあります。

それから、団体等の規約、役員名簿については、こちら主催者が公益財団法人の碌山美術館でありまして、任意団体ではないということから、外してございます。

それから、その次、28ページ、ニュー・モダン・デュークス&Y's Gemの「クリスマス・ジャズ・コンサート」であります。こちらも団体規約、役員名簿等の提出がないがよ

ろしいかということですが、まず、このニュー・モダン・デュークスというのは、それ以前はニューがつかないモダン・デュークスという団体であったということです。それが今回リニューアルして、5人のメンバーが加わり、名前を変えたということです。それから、行事名が「クリスマス・ジャズ・コンサート」ということで、以前までと少し時期を変えたようなので、今回改めて後援申請を出させていただいたということです。令和元年度まで11年間継続して後援をさせていただいているということです。継続しているので、専決で後援のご報告をさせていただいていた団体でございます。

次に、団体の規約がないということについてです。後援申請書には、添付書類ということで、①から③までの書類を添付するよう記載がございますが、例規集の安曇野市教育委員会の詳細及び後援等に関する取扱い基準の中の、第5条の3というところに、申請時に添付させる必要な書類ということで記載がございます。こちらには、行事の目的及び計画の詳細を明らかにする書類並びに収支予算書ということで書いてございますので、こちらに規定するものを提出されたということでもあります。

それから、32ページのところの後援申請であります。

「スマワタル！みやけん！Ikuraだらけのピアノコンサート」ということですが、ご質問がありました、小・中学生については教育委員会を通じて50席無料招待ということについて、詳細を確認いたしましたところ、主催者側のほうで各学校に無料のチケットを配布するというところでございます。それで、その後、学校側にお任せをしまして、何人か来てもらえればということでもありました。

以上で終わります。

教育部長 若干補足させていただきます。28ページの「クリスマス・ジャズ・コンサート」の件でございます。

要綱には、団体の規約、役員名簿の添付が必要とは書いてありません。ただ、この申請書、様式1には下のほうにこれをつけてください、と記載がありまして、そのあたりが要綱そのものとそろっていない部分であります。

それから、団体は必ず規約がなければいけないのかということ、ない団体もあると思いますし、役員名簿がないところもあると思いますが、ただ、それはないということも加味して、この後援を審査するということになると思います。今回は、すみません、ない団体でしたので、そのままの記載となってしまいましたが、過去同じようなメンバー・内容で11年間ほど後援しているということで、そこら辺をお含みいただきましてご審議いただければと思い

ます。

今の要綱と様式がずれているという点につきましては、大至急共通化されるように、見直していきたいと考えております。

以上でございます。

横内委員 説明ありがとうございました。今、文化課の説明で、専決で後援を決めたとおっしゃっていましたが、専決ではなくて、これは今日の協議事項ですよね。

教育部長 過去11回は専決でしたという報告でございます。

横内委員 分かりました。私も存じ上げている方のお名前が挙がっているので、適当でない団体だと思って発言したわけではないのですが、ここを統一しておかないと、申請するに当たって必要とされている基準が分からないと思ったので、直していただきたいと思います。ありがとうございました。

教育部長 横内委員、ありがとうございました。大至急、しっかり筋が通るように直していきたいと思います。ありがとうございます。

教育長 では、議案第4号につきまして、ほかに何かご質問、ご意見はございますか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、改めまして、議案第4号、生涯学習課の共催2件、文化課の共催2件、後援2件について、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。議案第4号の6件については、全て承認をいただきました。

(以後、非公開)

◎議案第1号 令和5年「二十歳の集い」の開催について

◎議案第3号 黒沢洞合自然公園の拡張整備計画について

◎報告第3号 放課後児童クラブの受け入れ枠拡大に向けた取り組み状況について

◎報告第6号 令和4年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第7号 教育長報告

(以下、公開)

◎その他

教育長 次に、その他の事項に移ります。

(2) その他

教育長 その他、委員の皆様または事務局から何かありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和4年10月定例会を閉会といたします。
お疲れさまでございました。